

# みんなの声

## 傍聴者より

身近な問題提起で勉強になりました。コミュニティバス定員オーバーの際、積み残しの言葉は物扱いのようで、人としての言葉に変えていただけたらと。少し不快な感じがしました。

## 傍聴者より

菊川市といったらお茶・きくのんだと思います。茶農家を大事にして、長く茶農家をやっている人が恩恵を受けられるような仕組みを作って議論するのが行政だと思いました。

## 傍聴者より

一人会派は認めないことが可決されたが、私は反対です。横山議員、織部議員、落合議員の意見が正論であると考えます。他の議員の資質が問われることだと思えます。

## 傍聴者より

議会基本条例の10年の成果、問題点の総括について、委員会での論議が少なく、何も討論されていないと危惧する。議員はもっと謙虚に市民の声を聞き、議会改革に日々取り組むべき。市民の請願について、余りにも感度が悪く、誠実ではない。

一人会派の問題について、複数の集団と矛盾するとの理由で認めないとのことだが、今一人会派でも将来の変化を含めて、一人会派を認めた方がより民主的な議会運営ができるし、みどり21が多数を武器に採決を多数で押し切る様は、今の安倍政権のやり方と同じで、個々の議員の信念が阻害されており、そちらの方が弊害が多い。もう少し会派のあり方について根本的な議論が必要で、条文を変えるまでの結論を出すには時期尚早。結論ありきで民主的ではない。これなら会派の規定を全面削除した方がよい。

## 議会より

議会でも賛否が分かれた「菊川市議会基本条例の一部改正について」「菊川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について」の発議に対して、多くのご意見をいただきました。これらは可決されましたが、皆さまのご意見は、今後の協議の参考とさせていただきます。

### 〈皆さんの声をお聞かせください〉

「議会のひろば」を読んだ感想や議会への要望・意見などをお送りください。

- メール [gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp](mailto:gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp)
- FAX (0537) 35-2116
- 郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地



メール送信はこちらのQRコードを読み取ると便利です